

## 平成30年度第1回少年愛護センター運営委員会 会議録

- 1 日時 平成30年5月11日(金) 19:30~21:00
- 2 場所 あわら市役所 101会議室
- 3 役員選出(委員長・副委員長)
- 4 委員長・副委員長挨拶
- 5 議題  
平成30年度事業計画(案)並びに補導計画(案)について  
その他

### 6 出席者

#### 【愛護センター運営委員】

玉川 洋一	瀧田 浩一	志田 智子	坂東 智範	齊藤 幹郎
平本 功	村上 一美	見澤 美智代	時岡 博之	江守 耕一
伊藤 俊恵	江川 ヤエ子	山本 篤	渡辺 哲夫	小濱 弘範
江川 欣男	佐々木 一郎	改藤 修		

(敬称略)

#### 【事務局】

大代 紀夫 (愛護センター所長・教育長)  
齊藤 利秋 (同事務局長)  
吉川 一郎 (同専門補導員)  
岡田 晃昌 (あわら市教育委員会文化学習課長)  
佐川 隆紀 (同主事)

### 7 会議経過

初めに平成30年4月1日で委嘱された委員への委嘱状を交付。  
次いで、役員選出として、委員長に小濱氏、副委員長に山本氏を選出。  
委員長、副委員長の挨拶後、小濱委員長が議長となり、議題に入る。  
齊藤局長より本年度のあわら市愛護センター活動方針、また、吉川専門補導員より平成30年度の事業計画(案)並びに補導計画(案)の説明があり、その後、その他として全般的な意見交換を実施。

## 8 意見交換・質疑応答内容（概要）

- ・街頭補導について、巡回するのは何年も同じような場所、ルートであり、補導していても子ども達に会えないということもあるので見直してはどうか。  
→補導は17時過ぎからで、子ども達はその時間帯は塾やスポ少にいつているので会わない。補導員はいつも同じ場所の方がすぐにわかり、土地勘がないと大変である。何か問題があったときだけ、受付にどこを巡回するかメモ等を入れていただければよい。  
→事務局では、各小中学校からの不審者情報や事案の連絡を資料として作成し、あわら警察署の受付に置いて巡回してほしい旨を知らせている。また、センターの職員が14時過ぎから16時過ぎ頃まで市内を巡回しているので、子どもたちが行きそうな所を示しながら、柔軟に考えて進めていきたい。
- ・街頭補導員の割り当てについて、例年と同じか。  
→昨年より、日数・回数が減っている。夏休み中に補導員とセンター職員の巡回が重なっていたことや学校の先生方等の多忙化を考慮し、他の市町の状況を調査したうえで人数も日数も減らした。
- ・相談について  
→昨年は、電話相談が1件あった。家庭での悩み相談であったので、専門補導員が対応した。その後、継続した相談はなかった。
- ・電話相談できるところを知らせているか。  
→年3回発行している「シグナル」の中で、他の相談機関も含めて記載し知らせている。
- ・巡回のパトロールカーについて、目立つようにパトライトはついているか。ドアに「愛護センター巡回中」などについているか。  
→パトライトはついていない。補導員の車を使用しているが、ステッカーは両方のドアについている。
- ・学校ではネット等に関して指導しているか。  
→学校での指導はしている。少しずつ増えている。  
→警察には情報がいろいろある。教室をやっているので利用してほしい。  
→親が無関心であるのが問題。関心を持ってほしい。1日に2時間もやっているのはおかしいと感じてほしい。
- ・学校には、電話相談のステッカー等を貼ることはできないのか。  
→チラシは子どもに配布しており、ポスターも掲示している。

- ・市内での出会い系連れ去り事案について  
→あわら市内でも発生している。遊び半分から進んだようだ。未然に防ぐには、子供たちに対して、指導するしかないと思う。
- ・見せる街頭補導について  
→背中に「少年警察協助員」と書かれたジャンパーを着たり腕章をつけたりしながら活動を行うことは、抑止力になる。見せながら子供たちに話をすると、子供たちのほうも行動に歯止めがかかるのではないか。

以上